



田中邦裕事務所がさくらインターネット<3778>株式の変更報告書を提出



さくらインターネット<3778>について、田中邦裕事務所が9月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上増減したため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年8月30日。